

## メジロの飼養について

現在メジロを捕獲した場合、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金、メジロの飼養や販売、譲渡などをした場合は6か月以下の懲役又は50万円以下の罰金の対象となります。

沖縄県では特別に認められることもないため、メジロの捕獲や飼育はしないでください。

なお、粟国村は全域が鳥獣保護区であるため、その理由からも鳥獣の捕獲は禁止されています。

## 沖縄県ちゅらパーキング利用証制度

沖縄県ちゅらパーキング利用証制度とは障害のある方、高齢者や難病の方、妊産婦やけがをされた方など歩行が困難な方の外出を支援するため、「障害者等用駐車区画（車いすマークの駐車場等）」を利用する方に利用証を交付する制度です。

この制度により、障害者等用駐車区画を利用できる人を明らかにし、この駐車場を必要な方が利用しやすくなることを目指しています。

この利用証が所得出来るのは各種障害者手帳所持者、要介護認定者、妊産婦、その他車いすを常時使用する必要がある方です。

交付の際は利用証の所得理由に応じて障害者手帳、難病関係受給者証、介護保険被保険者証、母子健康手帳、医師の診断書のいずれかが必要となります。

沖縄本島だけでなく、県外でも利用可能な地域があります。

興味のある方は沖縄県のホームページか役場民生課までお問い合わせください。

## 令和5年度有機フッ素化合物残留実態調査における粟国村の調査結果について

### 1. 調査の概要

県内のPFOS等の残留実態を把握するため、令和5年度、基地周辺以外を含めた宮古、八重山地域も対象として全県的な水質と土壌の調査が実施されました。

粟国村における調査地点については、水質調査は1地点（粟国港）、土壌調査は1地点（マハナ展望台付近）とし、調査地点の選定は村と県が調整し決定しております。

また、水質調査と土壌調査ともに、PFOS、PFOA及びPFHxSの3物質を分析。

### 2. 調査結果の概要

#### (1) 水質調査結果について

ア 粟国村における水質調査結果は、PFOSとPFOAは、定量下限値未満です。

イ PFHxSは、基準値が無いため評価することはできませんが、定量下限値未満です。

粟国村の水質調査結果（単位 ng/L）

| 市町村名 | 地点名 | PFOS  | PFOA  | PFOS+PFOA | PFHxS |
|------|-----|-------|-------|-----------|-------|
| 粟国村  | 粟国港 | < 0.2 | < 0.2 | < 0.4     | < 0.2 |

※分析の定量下限値とは、正確に濃度を測定できる最低濃度であり、定量下限値未満である場合に「<」をつけて示しています。

#### (2) 土壌調査結果について

PFOS及びPFOAは全市町村で検出され、PFHxSは18市町村で検出されています。なお、土壌中のPFOS、PFOA及びPFHxSについては基準値が定められていないことから、調査結果に対して安全性の評価はできません。

ア 粟国村におけるPFOSの検出値は1.8ng/L（中央値が5.2ng/L、平均値が12ng/L）

イ 粟国村におけるPFOAは11ng/L（中央値が11ng/L、平均値が20ng/L）

ウ 粟国村におけるPFHxSは、定量下限値未満（中央値が0.2ng/L、平均値が0.7ng/L）

粟国村の土壌調査地点の調査結果（単位 ng/L）

| 市町村名 | 地点名      | PFOS | PFOA | PFHxS |
|------|----------|------|------|-------|
| 粟国村  | マハナ展望台付近 | 1.8  | 11   | < 0.2 |

※分析の定量下限値とは、正確に濃度を測定できる最低濃度であり、定量下限値未満である場合に「<」をつけて示しています。

※沖縄県ホームページ「令和5年度有機フッ素化合物残留実態調査の調査結果について」を基に作成。詳細は沖縄県ホームページをご確認ください。